

第2回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会会議録

日時 令和7年6月13日(金)
午後7時～午後7時39分
場所 市役所東館3階231会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
(1)各部会からの報告について
(2)その他
- 4 閉会

会議の経過

- | | |
|----------------------------|--|
| 1開会
(事務局) | 定刻がまいりましたので、ただいまから「第2回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会」を始めます。
本日は急なご案内にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。
会議に先立ちまして、机上にお配りしております本日の資料について確認をさせていただきます。
「会議次第」
「資料1 第2回総務部会協議事項(報告)」
「資料2 第2回通学部会協議事項(報告)」
「資料3 反対署名簿提出の概要」
以上4点の資料がお手元にありますでしょうか。不足がございましたら、お申し出願います。
それでは、まずはじめに、委員長からご挨拶をお願いいたします。 |
| 2委員長あいさつ
(委員長)
(事務局) | (挨拶)

ありがとうございました。
それでは、議事に入る前に、本日の出席委員数についてご報告いたします。
本日の出席者は17名で、委員の過半数の出席がございましたことから、設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、早速議事にうつりたいと思いますが、設置要綱の定めにより議事進行は委員長をお願いしたいと思います。よろしく願います。 |
| (委員長) | それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行にご協力をお願いします。
それではまず、議題1の「各部会からの報告について」ですが、去る5月29日に総務部会と通学部会の2部会が開催されております。それぞれの部会における協議事項について報告をお願いいたします。まず、総務部会から願います。 |

3 議 事

(1)各部会からの
報告について
(委員)

【資料1】「第2回総務部会協議事項(報告)」をお願いいたします。

5月29日午後7時から、7人の委員全員の出席のもと、総務部会を開催しました。事務局からのアンケート結果の概要説明の後、統合校の名称、制服等の取扱いについて協議を行いました。

その結果、学校名については新しい名称で、制服・体操服については新しいデザインで準備を進めていく方針とすることに決定しました。校名につきましては、アンケートの結果、全体の合計で新しい学校名を望む声が多かったことと、鴨島地区で一つの新しい学校をこれから作っていくというメッセージを込めて、新しい名称でスタートするべきであるとの意見で一致いたしました。

また、校名を新たにするのであれば、この際に制服・体操服も一新する方がよいのではないかということで、校名、制服ともに新しいものであるという結論に至りました。

その他、部会の中で出た主な意見につきましては、資料記載のとおりとなっておりますのでご高覧ください。

この方針に従い、校名に係るアイデアの公募や制服デザインの仕様の検討を行って行く予定としております。以上ご報告いたします。

(委員長)

ただいまの総務部会からの報告に対して、事務局から補足はございますでしょうか。

(事務局)

ただいまの総務部会長の報告に加えて1点補足をさせていただきます。

校名の改称については、今回の統合で新たな学校がスタートする一方で、東中・一中の長い歴史に一旦区切りをつけることになると思います。統合までの期間に、両校において、記念誌の発行や式典の実施等の準備の業務が副次的に発生するものと思われるのでお知りおきいただければと思います。

(委員長)

ただいまの総務部会からの報告に対して、委員のみなさまからご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員)

では、総務部会からの報告について承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員)

(異議なし)

(委員長)

ご異議がないようですので、統合校の校名及び制服等の取扱いについて、総務部会からの報告のとおり準備を進めていくことについて、本委員会として承認することとします。

続きまして、通学部会から報告をお願いします。

(委員)

【資料2】「第2回通学部会協議事項(報告)」をお願いいたします。

5月29日午後7時から、8人の委員全員の出席のもと、通学部会を開催しました。事務局からのアンケート結果の概要説明の後、通学支援のあり方や基準について協議を行い、資料記載の方針により準備を進めていくべきものと決定しました。

統合校における通学支援の手段につきましては、アンケート結果からも大多数の希望が寄せられた「スクールバス」により支援を行うべきものと決定しました。

次に通学支援の対象者の範囲につきましては、過去の学校再編計画(素案)において、中学校の通学距離の範囲をおおむね5 km と定めていること、及び市内のほかの中学校(川島中・山川中)の生徒が直線距離で4 km (実質の通学距離は約5 km) の範

圏で自転車通学を行っている実績を勘案し、統合校においても、通学距離がおおむね5 km を超える生徒（学校から半径4 km の円の外側から通学する生徒）を対象として、スクールバスによる通学支援を行うべきものと決定しました。

その他、部会の中で出た主な意見につきましては、資料記載のとおりとなっておりますのでご高覧ください。

この方針に従い、対象者の絞り込みと意向調査を行うとともに、運行経路や乗降場所の選定について協議を継続していく予定としております。

以上ご報告いたします。

(委員長) ただいまの通学部会からの報告に対して、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員) では、通学部会からの報告について承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) ご異議がないようですので、通学支援について、通学部会からの報告のとおり準備を進めていくことについて、本委員会として承認することとします。

続きまして、議事2のその他について事務局から報告をお願いします。

3 議 事

(2) その他

(事務局)

資料3の反対署名簿提出の概要をお願いします。

新聞報道などでご存じの方も多いたと思いますが、去る6月10日(火)に牛島地区在住の●氏を代表とする東中を存続させる会7名と市議会議員3名、計10名が来庁し、今回の統合に反対する旨の952名分の署名簿を市長に提出しました。

当日の市長・教育長を含めた会談の中で、●氏サイドからは、

- ・地域の声を聞かずに決定した今回の統合は白紙撤回すべきである。
- ・撤回できないなら、時期を10年遅らせてほしい。

という趣旨の要望がありました。

これに対し、市長・教育長からは、今回の署名は地域の皆様の声として、重く受け止めるが、この度の統合方針の決定は、子どもたちの将来を見据えた教育環境を第一に考えた結果であるため、両校の生徒や保護者、地域の皆様が統合して良かったと思っただけのようしっかりと取り組んでいく、との旨の回答をしております。

事務局としましては、市のこれまでの方針や要望に対する市長からの回答を踏まえ、今回の署名提出が直ちに本委員会の活動に影響を及ぼすことはないものと考えてはおりますが、重要な事項でございますので、委員のみなさまにご報告をさせていただきます。

また、資料の方には、市のコメントということで入れておりますが、これにつきましては、1時間あまり、当日は市長教育長含め地域の方々と意見交換をしました。ここには書ききれないものもございます。概要としましては、このような市のコメントということで、先方にはお伝えしたところですので、また何なりとご質問等あれば、この場でお願いたします。

(委員長) ただいまの事務局の報告について、ご意見・ご質問のある方は発言をお願いいたします。

(委員) 分かる範囲でいいんですが、この署名の方々の住所は東中学校区の方が952人ということですか。

- (事務局) この提出にあたりましては、東中を存続させる会のお話では、署名の方については、東中学校区の全世帯を回りましたというような話でした。それで、その中でとった署名の中で、先方でチェックをされて、二重記載でありますとか、例えば、関係はしているけれども、住所自体は校区外にあるだとか、そういった方は除いて、精査された結果、東中学校区内の署名された方が、952名ということで、申し出がございました。実際に、署名だけの数を言えば、もう少し多い署名数となっております。
- (委員) 中学校の統合の話で、僕が知る限りでは10年くらい前から、案としてはずっと続いていた話だと思うんですけど、その当時から、反対という意見はあったんですか。
- (事務局) 10年前、学校再編計画素案というものを公表いたしまして、各地域にその計画の内容を説明に回った時がありました。鴨島東中学校区は当時は、地元の方を含めて、かなりの大きな反対があったということで、前に進まなかったというような実績がございます。やはり、市としてもそういった大きな反対がありましたので、計画自体はなかなか前に進まなかったという中で、今回、鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合の話が出てきたのが、きっかけとしましては、令和5年度に予想よりも早いタイミングで、東中学校の1年生が単学級になってしまったという、それが一つのきっかけで、動きだしたというところです。
- (委員) 向こう側さんの要望で、時期を10年を遅らせてほしいという、この10年の根拠は何かあったんでしょうか。
- (事務局) 特にはございませんでした。これは、推測になるのですが、こちらが公表している資料の中で、約10年後には今の東中学校の生徒数は、約半数にまで減ってしまうということを情報としては出しております。今回意見交換の中でも、今100人程度東中学校は生徒がいるのだから、今すぐ統合する必要はないんじゃないかというような、ご意見はありましたので、そういう意味合いでないかと思われまます。
- (委員) 952名というのは、ほとんど大人の方のものなんでしょうか。子どもの意見というのは署名には入らないのでしょうか。吉野川市の人口に対しまして、どのくらいの割合があれば話が進むのでしょうか。
- (事務局) 法律の手続きに基づく市に対する直接請求の署名というのが、有権者の50分の1というのがあるんですけども、それは署名期間が限られてあったりとか、対象者が限られてあったりとかであるんですけども、今回の署名というのはそうではなく、任意で集められたということです。ただ、その代表の方の話の中ではそういった直接請求制度の要件にはまった形で署名を集めたということと、先ほどお話しした精査をされたという中で、地域の方に限定して952人という数を拾ったということで、法律に定められている直接請求の制度にならった形で、とったんだということをおっしゃってました。ただ、期間については、3月下旬から6月上旬ということで、少しルールよりは、長めの期間でとられているみたいです。ただ、これは任意での署名ですので、ただちにこれをもって、何かストップするというようなことはございません。

- (委員) 署名した方から聞いた話でもあるんですけど、署名された方もここに内容とかいうよりも母校がなくなるのはいやだろうって言われて書いたっていうのを聞いたりもするんですけど、署名をされた方を対象として、もうちょっと説明会を開くというのはいけないのでしょうか。
- (事務局) なかなかこの署名をされた方だけを対象というのは、今の段階で難しいかなというのは、正直事務局としては思っております。今回、この署名をいただいた後に、市長や教育長、委員会内部でも、対応については話をしております。やはり準備委員会の協議も進んでおりますし、方針としましては、令和9年4月の統合というようなことで進んでいるところでもありますので、やはり地域の方には、情報発信をしていく中で対話を続ける、意見をいただくというようなことをやっていくしかないのかなというふうな話で、今教育委員会としては、そういう方向性で進めていこうという認識でおります。
- (委員長) 両校の統合について一定の反対の意見があることは理解できますが、本委員会としましては、原井市長の意向や昨年11月に教育委員会が定めた方針に基づき、粛々と準備を進めていくことに変わりはないと考えておりますので、委員のみなさまにもご理解をいただければと思います。
統合に向けてほかにも何かご意見はございませんか。
- (委員) 統合の話は10年くらい前からあったと思うんですけど、上浦小学校が、まず第一に、鴨島町の中で、一番ちょっと危ないなという風になりました。実は私は上浦出身です。
まさにその瞬間から、ずっと話を聞いてきた人間ではあるんですけども、あくまで私の認識なんですけど、10年前に反対してたのは、上浦地区だけです。あくまで、大々的に反対してたのは上浦小学校だけだと思います。牛島さんとか、森山さんは、まあ仕方ないよねという認識の、もちろん反対の方もおられると思うんですけど、大多数の方が好意的に考えてくれています。その結果が、皆さんご存じのとおり誰も入学者がいなくなって、自然になくなったという感じになっています。
それを踏まえて、東中学校までも同じことにさせていけないという思いはあります。なので、10年前から続いてきたということで是非とも成し遂げたいなという思いはあります。
- (委員) 最初の時も言ったんですけど、僕は母校は東中学校ですし、息子達も東中学校でお世話になって、たまたま学校運営協議会の会長をさせてもらって、僕が校長室へ行きますと、お世話になった先生の写真がずらっと並んでいて、ああ東中学校でいいなって思ってるのに、この中学校が統合になるということは、内心本当はすごい複雑な思いです。でも、上浦の時みたいに東中学校で、また同じように繰り返さないというか、そのもっと前向きにっていうところで、発言をお願いしました。
僕が、この会のこの立場ではなくて、同じことを友達から言われたら、反対の署名に特に何も考えずに書いていたかもしれないです。よくよく考えてみると、今の小学生、その保護者の方、10年前にも宙ぶらりんにもなった、今回も同じような宙ぶらりんにすることがあってはいけないと思っています。内心複雑ですけども、宙ぶらりんの状態で地域の小学生中学生、保護者の方をおいておくというのは、無責任だと思うので、やっぱりここはしっかりと前向きに統合を進めるべきだと思います。

(委員長) ありがとうございます。場所は一中なんだけれども、新しいのができるというその意識をこれから強く伝えていかなければならないというふうに思いました。
では最後に教育長さんから一言いただけますでしょうか。

(教育長) 本日は委員長様をはじめ委員の皆様、公私ともに疲れのところ、こうして遅くまでご審議いただきまして誠にありがとうございました。
この後また PTA 部会ということで、PTA 部会皆さん申し上げございませんがこのままお願いいたします。今回総務部会、それから通学部会からの報告、そして、本準備委員会において、それぞれ承認をいただくということに至りました。

先ほど事務局から反対署名に関する報告がございました。この署名に関しましては地域の方々の学校や地域に対する思い、これは重くしっかりと受け止めなければいけないと思っております。一方で今回の統合決定は繰り返しになりますが、子どもたちの将来を見据えた教育的観点で行うということでありまして、より望ましい教育環境を第一に考えた結論であるということでありまして、今後の子どもたちや学校に対して、地域の皆さんが今までと同様にご理解ご支援を賜りたいという旨を署名いただいた時にも私はお伝えをいたしました。

また統合後の学校名につきましても、鴨島東中学校、鴨島第一中学校が互いにこれまでの長い歴史に一旦区切りをつけ、新しい学校名でスタートするという総務部会の方針を本準備委員会でも承認をいただきました。今後、現在の校名がなくなるということにつきましても、それぞれ地域、OB・OGの方等におかれましては、先ほどもございましたけれども、様々な思いやあるいは反対意見も出てくることも考えられます。確かにこれまで多くの卒業生を輩出し、両校の歴史や伝統を考えますと寂しさも当然こみ上げてまいります。ただ子どもたちが新たな環境の下、切磋琢磨して夢に胸を膨らませ、逞しく成長するというそのための新たな出発と考えることで、喜びや希望も膨らんでくるのではないかと、私はそう感じております。

今回の統合、新たな学校名の策定は鴨島地区における次代を担う子どもたちにとって大きな節目となり、子どもたち自身が教師とともに両校の良き伝統を受け継ぎ、自分たちが新しい学校の歴史と伝統、校風、そして文化というものを築いていくんだという気概を持つことで、これから日々の学習生活への意欲であったり、やりがい、そうしたものも育てていけるのではないかとという思いも膨らんでくるのであります。こうした思いは現在の移行期、もう2年をきりましたけれども、この段階から両校で育んでいく、今から育んでいくということが大切になってくるかと思っております。その第一弾として明後日15日、日曜10時30分から市民プラザのツドイニワで行われる両校の合同コンサート、これもホームページ SNS 等でも発信させてもらっておりますが、開催されますので、皆さんもしご時間がつけばぜひ見に来ていただければというふうに思っています。第1回のこの会の冒頭でのご挨拶で私申し上げましたけれども、来たる統合の期日が令和9年4月でございます。限られた時間の中で子供たちはもとより保護者、そして地域の方々が統合してよかったと、将来にわたり、振り返ることができるような学校づくりを、委員の皆様のご知識、経験そしてお知恵をいただきながら、しっかりと毎日進めていけたらというふうに思っております。教育委員会といたしましても、子どもたちの将来を見据えた新たな学校づくりに気概を持って、精一杯務めてまいりますので、何とぞ今後もお力添えをいただきますよう重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日は遅くまで本当にありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。

本日の議事は、以上となりますが、その他事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

この会議の終了後に、PTA部会を開催する旨のご案内をさせていただいております。PTA部会に所属の委員さんにおかれましては、この後、係の者が誘導いたしますので隣の232会議室の方へ移動をお願いいたします。

4 閉 会
(委員長)

それでは、以上をもちまして、第2回鴨島地区中学校統合準備委員会の会議を終了いたします。

PTA部会の委員のみなさまは、ご移動をお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。